

当院の体制について

1. 地域医療支援病院について

- ◆当院は、平成11年1月10日付けで熊本県から地域医療支援病院の承認を受けています。地域の医療機関からより詳しい検査や専門的な医療が必要と判断された方に対して適切な医療を提供します。

2. 紹介受診重点医療機関について

- ◆当院は、令和5年9月1日付けで熊本県から紹介受診重点医療機関の承認を受けています。かかりつけ医などから紹介状を持って受診していただくことに重点をおいた医療機関です。かかりつけ医等との役割分担により、外来機能の明確化・連携を重点的に活用する外来機能を有しております。

3. 入院基本料について

- ◆当院のハイケアユニット入院医療管理料2（1病棟8床）では、入院患者5人に対して1以上（日勤、夜勤平均）の看護職員を配置しています。
- ◆当院の一般病棟入院基本料：急性期一般入院料2（4病棟185床）では、入院患者10人に対して1以上（日勤、夜勤平均）および夜間について入院患者16人に対して1以上の看護職員を配置しています。また入院患者25人に対して1人以上の看護補助者を配置しております。
- ◆当院は、患者様の負担による付添看護は行っておりません。

4. DPC対象病院（DPC標準病院群）について

- ◆当院は、入院医療費の算定にあたり、包括評価と出来高評価を組み合わせるDPC対象です。
医療機関係数 1.4208
（基礎係数 1.0451＋機能評価係数Ⅰ 0.2754＋機能評価係数Ⅱ 0.0805＋救急補正係数 0.0198）

5. 入院時食事療養（Ⅰ）について

- ◆当院では、入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、常勤の栄養管理士とその他関係職種が共同して患者様の栄養管理を行い、栄養管理計画に基づき適時（夕食については午後6時移行）、適温で食事を提供いたしております。

6. 明細書発行体制について

- ◆当院では、領収証をお渡しする際、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。（詳細については、別紙掲示を参照ください。）

7. 医療安全対策について

- ◆当院では、医療事故防止対策、院内感染防止対策を含めた医療安全の意識向上、安全文化の構築を目的として医療安全対策室を設置しており、職員への教育・指導を行っております。

8. 院内感染対策について

- ◆院内感染防止対策は、良質・適切な医療提供の基盤となるものです。当院は感染防止対策・向上を病院全体として取り組み感染対策チーム（ICT）が医療施設内における全ての人々を対象として、院内感染発生の予防と発生時の速やかな対応を努めております。また、天草保健所および地域の医療機関等との連携体制を整えております。

9. 敷地内全面禁煙について

- ◆当院は、電子タバコを含め健康増進法に則した健康への影響等の面から病院建物内のみならず、駐車場および道路を含め敷地内全面禁煙となっております。
敷地内では高濃度の酸素などが配管されているため、喫煙は固くお断りします。

10. 後発医薬品について

- ◆当院は、患者さんの医療費負担軽減及び医療保険財政の改善のため、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用に積極的に取り組んでいます。医薬品の供給状況によって投与する薬剤が変更となる可能性がありますので、変更する場合には患者さんに十分に説明させていただきます。
ご不明な点等がございましたら、主治医または薬剤師にお尋ねください。

11. 地域医療体制確保加算について

- ◆当院は、病院勤務医の負担軽減及び処遇の改善として、医師事務作業補助者の外来診療補助や病棟回診同行、他職種と業務分担（初診時の予診、静脈採血、入院の説明、検査手順など）に取り組んでいます。